

お知らせ

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

○国民年金は有利で安心な制度です
国民年金は、老後に年金が給付されるだけではありません。
障害が生じた時には、障害基礎年金が、死亡した時には、遺族に遺族基礎年金が給付されるなど、不慮の事態に対応する保険機能も併せ持っています。

また、納めた保険料全額が、社会保険料控除の対象となり、税金の負担も軽減されます。
○納付がお済みでない方は、至急納付をお願いします

国民年金保険料を納めないままにしておく、老後をはじめ、障害・死亡が発生した場合、年金が受けられないことがあります。
忘れずに納付しましょう！

平成27年度国民年金保険料額

1か月 15590円

《納付できる場所》 金融機関/郵便局/コンビニエンスストア

※納め忘れがなく、納付の手段がからない、口座振替やクレジットカードによる納付もご利用ください。
○不明な点がありましたら、年金事務所にお問い合わせください。

鷹巣年金事務所 ☎62-1490

高齢者の虐待を防ぎましょう

○介護者の心身疲労が原因の一つとして、高齢者虐待の原因の一つとして、介護者の心身疲労があります。
介護は長期にわたることが多く、家族だけで頑張っても限界があり、介護の疲れから虐待の自覚がない場合も少なくありません。
家族がささいなことと思っても、積み重なることで高齢者に大きな影響を与えていることがあります。
○身近な人の気づきが必要です
「虐待」を受けている高齢者や介護に疲れた家族のサインに、身近な人が早めに気づくことが大事です。

《高齢者虐待のサイン(例)》

- ▽不自然なアザ、やけどの跡がある
▽外で姿を見かけなくなった
▽家の中から怒鳴り声や、悲鳴がよく聞える
▽汚れたり破れた衣類を着ていたり、異臭がする
▽介護している人に、介護疲れや病気などつらそうな様子が見られる
早期に発見することで深刻化を防ぐことができます。サインに気づいたら、まずはご相談ください。

相談窓口 地域包括支援センター

☎69-7061

「電力の小売り自由化」に便乗したあやしい勧誘にご注意ください!

今年の4月1日から始まる「電力の小売り全面自由化」に伴い、電力の小売り自由化に便乗したあやしい勧誘の事例が報告されています。

◇全国ではこんな相談や事例があります◇

- 「電力の小売り自由化の案内です」と訪問してきて、話を聞いているうちに、なぜか太陽光パネルを紹介され、契約してしまった。
●「電力小売り自由化に伴い、家族構成を教えてください」と複数回電話があり「なぜ、そんなことを聞くのか?」と聞くと電話が切れた。
●大手商社を名乗る人から「小売りが自由化されるので電力会社の債権を買わないか」という電話がきた。

◇トラブルに遭わないために◇

- 電力の小売自由化に関する情報を収集し、電力について理解しましょう!
○よく分からない話やお金に関わる話は、その場で契約せず、一度よく検討しましょう!

電力小売り全面自由化については「経済産業省電力取引監視等委員会」に問い合わせいただくか、同委員会のホームページをご覧ください。
☎03-3501-5725 http://www.emsc.meti.go.jp/

◇トラブルに遭ったら◇

- あやしい勧誘を受けたり、契約に関してトラブルになった際は、すぐに市の消費生活相談窓口に相談しましょう!

問 消費者生活相談窓口(生活課内) ☎62-6628

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

【期間】※土日祝祭日を除く
4月1日(金)～5月31日(火)

【時間】 8時30分～17時15分

【場所】▽税務課(分庁舎)

▽各総合窓口センター

【対象】市内に所在する土地、家屋の固定資産税の納税義務者及び納税管理人又はその代理人
【必要な物】 印鑑/本人確認書類
/委任状(代理人の場合のみ)

問 税務課市税係 ☎62-1116

低所得の高齢者を支援 年金生活者支援臨時福祉給付金

対象者1人につき3万円を給付します

- 対象者 次の要件に全て該当する方
▷昭和27年4月1日以前に生まれた方
▷平成27年1月1日現在、本市に住所がある方
▷平成27年度市民税が課税されていない方
▷市民税課税者の扶養になっていない方

申請書の発送 4月上旬から中旬
受付開始 [森吉地区/阿仁地区] 4月20日～
[鷹巣地区/合川地区] 4月27日～

受付期間 7月20日(水)まで
※詳しくは申請書と同封の案内をご覧ください。

高齢者を狙う詐欺にご注意ください!

臨時福祉給付金に関して、市の職員が「ATMの操作」をお願いしたり、「手数料」を求めることは絶対にありません。あやしい電話があった時には、すぐに北秋田警察署(☎62-1245)にご連絡を!

問 福祉課地域障がい福祉係 ☎62-6628

平成28年4月以降に課税される市税が

郵便局・ゆうちょ銀行でも納付できるようになります

- 郵便局・ゆうちょ銀行で納付できる税目
市県民税 固定資産税
軽自動車税 国民健康保険税

《納付できる場所》 北秋田市内の郵便局又は東北6県の郵便局及びゆうちょ銀行(一部の簡易郵便局では納付できない場合があります)

※納期限を過ぎたものは、郵便局・ゆうちょ銀行では納付できません。

◇従来どおり次の場所でも納付ができます。

秋田銀行本店、各支店/北都銀行本店、各支店/秋田県信用組合本店、各支店/東北労働金庫本店、各支店/鷹巣町農業協同組合/あきた北央農業協同組合各支店/北秋田市役所本庁、分庁、各総合窓口センター、各出張所

問 税務課収納係 ☎62-1115

4月は「あきたクリーン強調月間」です



市民総参加の環境美化運動にご協力ください

4月17日(日) ※早朝1時間程度

実施日や時間は、地区によって異なる場合がありますので、自治(町内)会長にご確認ください。

問 生活課環境係 ☎62-1110 /各総合窓口センター

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

春の火災予防運動週間

運動期間 4月3日(日)～9日(土)

北秋田市消防本部及び消防団では、火災予防運動週間に活動の一環として次の行事を行います。

▷各地区消防団による一斉放水訓練

- 【実施日】 4月3日(日)
鷹巣地区=7:00～鷹巣中央公園堤
森吉地区=9:00～米内沢橋下河川敷駐車場
阿仁地区=7:30～湯口内 阿仁側左岸
合川地区=8:30～上杉農村運動公園

▷火災予防啓発イベント

- 【実施日】 4月3日(日)
時間 10:00～12:00
場所 イオンタウン鷹巣ショッピングセンター
内容 チラシ配布/はしご車等の展示/子ども用防火衣及び制服試着/地震体験車搭乗体験

▷防火ぬり絵の展示

- 【実施期間】 4月3日(日)～9日(土)
場所 阿仁診療所
参加機関 阿仁合保育園/大阿仁保育園

問 消防本部 ☎62-1119